

人口減少社会に対応する行政運営のあり方に関する調査結果の概要

1 調査方法

	全市町村	県関係課
照会 期間	平成25年7月24日 ～8月20日	平成25年9月19日 ～9月27日
内容	・将来的に各市町村による単独処理が困難となること等が想定され、周辺市町村や県との連携による処理を検討する必要があると考える業務や連携の手法等について調査	・市町村から回答のあった161業務について、同一業務の合体等により78業務に整理後、県関係課に照会 ・市町村からの回答に対する関係課としての見解（連携の手法、現時点で想定される課題等）について調査

2 集計結果

(1) 分野別

【県関係課への調査結果を踏まえ、以下の57業務に整理（資料1-2参照）】

分野	業務の例	業務数
福祉	児童手当、生活保護、障害者自立支援給付、児童扶養手当、など	10
医療・保健	診療所の設置・管理、国民健康保険の運営、自殺予防対策、など	8
衛生	ごみ処理施設の運営、し尿処理施設の運営、など	4
土木	道路・橋梁の維持管理・補修、河川の維持管理・補修、下水道、など	10
教育	文化財の保存・管理、生涯学習、など	3
産業振興	産地形成・担い手育成、広域観光の推進、など	6
その他	電算システムの共同化、消費生活相談、消防広域化、など	16
計		57

(2) 連携の必要性

- 広域処理による効率化
- 技術職員・専門職員の不足
- ノウハウ不足

(3) 連携の方向性

- 市町村同士（市町村による共同処理）…21業務
- 県（県による処理）…8業務
- 市町村同士・県…28業務

(4) 課題

- 実施主体間の調整
- 共同実施団体相互の職員不足
- 現行制度の制約